

事務事業名	行政改革推進事業			事業コード	02010100701		
所管部署	行政経営課	電話	50-3016		記入者名	山田 雄一	
事業対象	市民及び市職員						
総合計画	基本構想	住民とともに育むまちづくり			事業区分	自治事務（任意的なもの）	
	基本計画	効率的な行政運営の推進			事業種別	内部管理事業	
実施主体	市	実施手段	業務の一部を委託	委託内容	施設運営白書作成支援業務委託、行政評価支援業務委託		
根拠法令	有	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律					
根拠例規	有	坂井市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例及び同施行規則等					
関連計画	有	第1次坂井市行政改革大綱					
【事業の概要】 事業の目的・事業の概要等	行政改革について、全庁的な取り組みの推進やその進捗管理を行う。 ・第2次行政改革大綱及び実施計画の策定 ・第1次行政改革「100の改革」の進捗状況把握及び検証 ・事務事業評価の実施、充実 ・指定管理者制度導入施設のモニタリングの取りまとめ						
	行政改革推進協議会 256千円【委員報償費等】 ・第1次行政改革「100の改革」の実施状況等の検証及び第2次行政改革大綱及び実施計画の策定						
	公共施設利用料見直し検討委員会 50千円【委員報償費等】 ・公共施設の運営状況や利用状況、コスト状況等を踏まえ、利用料のあり方を検討する。						
	行政評価支援業務委託料 1,386千円 ・事務事業評価及び施策評価における実務研修会、ヘルプデスク、評価シートの改善等の支援を委託  施設運営白書作成支援業務委託料 4,000千円 ・公共施設の施設状況、運営状況、利用状況、コスト状況等の現状と、それを踏まえた今後の方向性を示す「公共施設マネジメント白書」の作成を委託  【参考：平成22年度決算 4,447千円】						

すぐにできる改善提案	【行革推進大綱】第2次行政改革大綱策定（平成24年から28年まで、5年間の計画）に向け、現計画の総括を行い、これを踏まえ2次計画を策定します。【公共施設の見直し】「公共施設マネジメント白書」の策定に向け、市民や議会との意見交換会を開催し、多くの意見を聴き、これからの公共施設のあり方・改善の方向性を示していきます。		
目標年度 平成23 年度			
取組状況	【行革推進大綱】全7回の行革推進協議会を開催し、第2次行政改革大綱（案）の答申結果に対し、パブリックコメントを実施し第2次行政改革大綱を策定しました。【公共施設の見直し】市民の代表（地域協議会、区長会、まちづくり協議会）や議会との意見交換会を開催し、これからの公共施設のあり方について議論しました。特に公民館のあり方については、個々のまちづくり協議会へ向向き、直接市民と対話しています。また、あり方・改善の方向性(案)についてパブリックコメントを実施し「公共施設マネジメント白書」を策定しました。		
中長期的に取り組むべき改善提案	【事務事業評価】実務担当者が自ら事務事業評価を実行し、その内容を組織（課等）で検討し事務改善に繋げる体制を確立させていきます。【指定管理者】指定管理者に対するモニタリング機能が十分発揮できるよう施設担当課の指導を強化していきます。【受益者負担適正化】公共施設の見直しに併せ、まず施設使用料の受益者負担の基本方針を協議、検討していきます。		
目標年度 平成25 年度			
取組状況	【事務事業評価】平成22年度事務事業評価と比較すると評価の習熟度が上昇しました。予算との関連付けをさらに強化することで平成25年度に向けてさらなる習熟度の上昇を目指します。【指定管理者】施設担当課におけるモニタリングの習熟度の上昇が見受けられますが、監査委員より指摘を受ける担当課もあるため、さらに指導を強化します。【受益者負担適正化】叩き台となる基本的な考え方について、調査・検討を終了しました。今後は、実施に向けた取り組みを強化していきます。		

【前年度改善案に対する取組状況】

【市民のニーズ】 社会情勢や環境の変化により、市民ニーズが薄れていませんか？	A. 薄れていない B. 少し薄れている C. 薄れている	A	
	【市が実施する妥当性】 市が事業実施主体となることは妥当ですか？（国、県、民間の活動と重複していませんか？）	A. 妥当である B. あまり妥当でない C. 妥当でない	A
	【受益の公平性】 特定の個人や団体に受益が偏っていませんか？	A. 偏っていない B. 多少偏っている C. 偏っている	A
【事務の効率化】 事務手続きの見直しなど、事務の効率性をさらに向上させることができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B	
	【民間活力の導入】 事業の成果を低下させず民間活力（民間委託、指定管理者、まちづくり協議会等）を導入することで、さらにコスト削減することができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
	【歳入増加策】 受益者負担金や歳入増加策を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	A
【事業の成果】 事業成果の目標達成状況は順調ですか？（事業の成果が十分に上がっていますか？）	A. 順調である B. あまり順調でない C. 順調でない	A	
	【サービス内容の見直し】 成果を向上させるためサービス水準や対象を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	B
	【他事業との統合】 類似・関連事業との統合により、成果をより向上させることはできますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B

【担当者評価】

【所属長評価】

予算	款	総務費	項	総務管理費	目	一般管理費				
【事業のコスト】 コスト	事業費		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
			報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			委託費	5,386千円	千円	千円	千円	千円		
			需用費	37千円	千円	千円	千円	千円		
			役務費	千円	千円	千円	千円	千円		
			その他	306千円	千円	千円	千円	千円		
			事業費合計	5,729千円	千円	千円	千円	千円		
	人件費	正職員	5.00人	33,975千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員	0.00人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	5.00人	33,975千円	人	千円	人	千円	人	千円
			総事業費	39,704千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	事業費	特定財源	国県支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
			使用料・手数料	千円	千円	千円	千円	千円		
			分担金・負担金	千円	千円	千円	千円	千円		
地方債			千円	千円	千円	千円	千円			
その他			千円	千円	千円	千円	千円			
一般財源			39,704千円	千円	千円	千円	千円			
		財源合計	39,704千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	

	指標名	単位	年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	
成果	坂井市100の改革達成率	%	目標値	100	達成率 60	達成率 40	達成率 27	
			実績値	76	76	62	103.33	40
成果	第2次行政改革大綱策定進捗率	%	目標値	100	達成率 10	達成率	達成率	
			実績値	100	100	10	100	
活動	全事務事業に占める改善した事務事業の割合	%	目標値	40	達成率 30	達成率 20	達成率 10	
			実績値	---	39.8	132.67	10.1	50.5
活動	指定管理者制度導入施設数	施設	目標値	57	達成率 58	達成率 40	達成率 24	
			実績値	57	100	58	100	58
活動	公共施設マネジメント白書策定進捗率	%	目標値	100	達成率 40	達成率	達成率	
			実績値	100	100	30	75	---
活動	受益者負担の適正化に関する基本方針(案)の調査・検討	%	目標値	100	達成率	達成率	達成率	
			実績値	100	100	---	---	---

【事業の成果】

事業の方向性	このまま継続します。			目標年度	平成28	年度を目安
判断事由	第2次坂井市行政改革大綱（実施年度：H24年度～H28年度）に基づき事業を推進します。					
実施主体の方向性	現状どおり実施します。			目標年度	平成28	年度を目安
判断事由	組織のスリム化、職員数の適正化、民間活力の導入等引き続き「量的改革」を図ると共に、職員の意識改革、市民との協働等「質的改革」の推進も図り、行政改革を進め行政のサービス向上を目指します。					
コスト投入の方向性	現状を維持します。			目標年度	平成28	年度を目安
判断事由	現状の予算を最大限に活用します。					
人員投入の方向性	現状を維持します。			目標年度	平成28	年度を目安
判断事由	現状の人員で事業に当たります。					
すぐにできる改善提案	◎第2次行政改革大綱に基づいた実施計画（具体的な改革の目標項目を設定）を策定し、計画的に行政改革を推し進めます。◎公共施設マネジメント白書に基づき、これからの公共施設のあり方、改善の方向性をシンポジウムや説明会をとおして市民に周知理解を求めています。◎受益者負担の適正化を図るため、その基本方針を定め、施設の使用料等の適正化を図っていきます。◎施設担当課による指定管理者へのモニタリングを徹底するよう指導し、よりサービスの高い施設の管理運営を推進していきます。◎事務事業評価については、この制度が次年度の予算に反映するよう新たに2次評価制度を取り入れ、財政効果が得られるよう推進していきます。					
目標年度 平成24 年度						
中長期的に取り組むべき改善提案	第2次行政改革大綱（実施年度：H24年度～H28年度）に基づいた実施計画を策定し、計画的に行政改革を推進していきます。					
目標年度 平成28 年度						